

行政相談出前教室、行政相談懇談会のご案内

○ 行政相談出前教室、行政相談懇談会の内容

* 行政相談出前教室について

九州管区行政評価局では、行政相談委員と一緒に小学校等に出向き、パワーポイント、児童・生徒向けのテキスト等を用いて、行政相談のしくみや具体例などを紹介しながら、児童・生徒に行政相談制度について理解してもらう「行政相談出前教室」を開催しています。

* 行政相談懇談会について

九州管区行政評価局では、行政相談委員と一緒に地域の自治会、老人会等の各種会合に出向き、行政相談委員の活動等を紹介するビデオ、パンフレット等を用いて、行政相談制度について説明したり、行政に関する苦情、意見・要望を直接お聞きして説明する「行政相談懇談会」を開催しています。

○ 利用方法

* 対象地域は、福岡県内と長崎県壱岐・対馬地域です。

* 開催を希望される方は、お気軽に電話、FAX又はメールにより、九州管区行政評価局行政相談課にご連絡ください（FAXの場合は、①開催希望の日時及び場所、②人数、③返信用FAX番号を記載してください。）。

なお、準備の都合上、行政相談出前教室、行政相談懇談会の開催を希望される日のおおむね10日前までにご連絡をお願いします。

連絡先：九州管区行政評価局（行政相談課）

Tel 092-431-7081(代)

Fax 092-431-8317

メール ksy31@soumu.go.jp

○ その他

行政相談出前教室、行政相談懇談会の開催を希望される学校、団体には、当局職員等を無料で派遣します。

(行政相談出前教室の様子)



(行政相談懇談会の様子)

